r7物価_3_2

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【07_福島県】
地方公共団体名（コード有り）	07208_福島県喜多方市
都道府県・市町村コード（5桁）	07208
担当部局課名	企画調整課
担当者氏名	久保 隆
電話番号	0241-24-5207
メールアドレス	kikaku@city.kitakata.fukushima.jp

区分	項目	金額
交付対象経費(地方単独事業費)（R6経済対策分）	国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①にかかる交付対象経費	–
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②にかかる交付対象経費	206,140
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③にかかる交付対象経費	16,604
	国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額④にかかる交付対象経費	–
交付対象経費(地方単独事業費)（R7予備費分）	国のR7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑤にかかる交付対象経費	25,902
交付対象経費(地方単独事業費)（R7経済対策分）	国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑥にかかる交付対象経費	613,407
交付対象経費(地方単独事業費)（その他）	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分にかかる交付対象経費 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

令和7年度既配分額	金額
国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–
国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②	191,280
国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③	14,574
国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額④	–
国のR7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑤	25,902
国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑥	–

今回配分予定額	金額
国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–
国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②	–
国のR6補正等予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②	14,860
国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③	2,030
国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額④	–
国のR7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑤	–
【調整後】国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑥	613,407

配分予定額計	金額
国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–
国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②	191,280
国のR6補正等予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②	14,860
国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③	16,604
国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額④	–
小計 配分予定額計（R6経済対策分）	222,744
国のR7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑤	25,902
小計 配分予定額計（R7予備費分）	25,902
国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑥	613,407
小計 配分予定額計（R7経済対策分）	613,407
令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 配分予定額計 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

交付限度額	金額
国のR6補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和6年度本省繰越分）	–
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②（令和6年度本省繰越分）	18,305
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②（令和7年7月18日通知分）	25,930
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②（令和7年8月調査での追加分） ※該当団体のみ	–
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②（令和7年12月2日通知分）	147,045
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②（今回追加分）	–
国のR6補正等分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②（今回追加分）	14,860
小計 交付限度額②	206,140
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③（令和6年度本省繰越分）	10,054
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③（令和7年7月18日通知分）	2,211
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③（令和7年8月調査での追加分） ※該当団体のみ	–
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③（令和7年12月2日通知分）	10,141
国のR6補正等（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③（今回追加分）	1,482
小計 交付限度額③	23,888
国のR6補正分（給付支援サービス分） 交付限度額④（令和6年度本省繰越分）	–
国のR6補正分（給付支援サービス分） 交付限度額④（令和7年7月通知分）	–
国のR6補正分（給付支援サービス分） 交付限度額④（令和7年12月通知分）	–
小計 交付限度額④	–
小計 交付限度額（R6経済対策分）	230,028
国のR7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑤（令和7年5月27日通知分）	25,902
小計 交付限度額（R7予備費分）	25,902
国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑥（令和7年12月16日通知分）	613,407
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	168,564
小計 交付限度額（R7経済対策分）	613,407
R7経済対策等にかかる本省繰越希望額記載欄 【調整後】本省繰越希望額 （R7補正により措置された推奨事業メニュー分 交付限度額⑥に係る希望額） （交付限度額⑥を上限とする）	–
令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 交付限度額 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

推奨事業メニューの本省繰越希望額の調整欄 ※記載は不要

※【調整前】今回配分予定額 推奨事業メニュー（R7補正）交付限度額⑥	613,407
※【調整前】本省繰越額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑥	–
本省繰越の追加希望額 手動入力分（調整用）	–

事業数	20	基金事業数	0	R6補正_推奨	–
最終事業NO	23			R6補正_低	222,744
"交付金が活用されている旨の明記のみの変更"を除いた数	#REF!			R7予備_推奨	–
"うち交付対象経費のみの変更"を除いた変更事業数	#REF!			R7補正_特別加算以外	309,823
（うち給付金事業数）	1				

配分予定額計 862,053　交付限度額計 869,337

区分	No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー ※R7補正推奨事業メニュー①について、②～④にも関連する場合は、M～O列に追加で選択してください。				「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR6補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR6補正予算分（交付限度額②）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B2 国のR6補正予算分（交付限度額③）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B3 国のR6補正予算分（交付限度額④）（給付支援サービス分）	B4 国のR7予備費分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	B5 国のR7補正予算分（交付限度額⑥）（推奨事業メニュー分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	※参考 総事業費に係る事務費	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	支援開始時期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的な指標を設定）	総務省 国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考1のサブカテゴリー ※～O列を記入している場合のみ（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）			【R7補正のみ】備考2 「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目	備考3 商品券等を活用した事業を行う場合、Q&A等ふまえた対応について記載	備考4 実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考5	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄	エラー（予算年度選択漏れ）	エラー（枠選択漏れ）	エラー（効果直接選択漏れ）	エラー（臨時名称選択漏れ）	エラー（事業名称入力漏れ）
														合計	874,926	862,053	–	206,140	16,604	–	25,902	613,407	12,873																										
令和6年度住民税均等割非課税世帯（3万円）＋こども加算（2万円）＋不足額給付（令和6年度低所得世帯支援枠等）	1	R6_補正	低所得	○	○	○	①令和6年度住民税非課税世帯臨時特別給付金事業 ②令和6年度住民税非課税世帯臨時特別給付金事業（子育て世帯加算分） ③定額減税補足給付金給付事業	Ⅱ．物価高の克服	○	–					222,744	222,744	–	206,140	16,604	–			–		①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 4,861世帯×30千円、子ども加算 366人×20千円、、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者 10,792人（219,990千円）のうちR7計画分 事務費 16,604千円 事務費の内容 ［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（4,861世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（10,792人）	–	○	–	R7.1		R8.3	対象世帯に対して令和7年8月までに支給を開始する	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ		R6補正（地）							
（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）	2														–	–																																	
令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への積出し等・R6補正）	3														–	–																																	
事務費（上乗せ・積出し）	4														–	–																																	
R7補正推奨事業メニューのうち食料品の物価高騰に対する特別加算（市区町村のみ記載）	5	R7_補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対応食料品等価格高騰支援事業（R7補正）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯				293,040	283,040						283,040	10,000	54,340	①長引く物価高騰の影響により市民生活は一層厳しさを増す中、全ての市民を対象に食料品等の価格高騰に対する支援として1人当たり5,000円を支給するとともに、世帯全員が令和7年度住民税均等割非課税世帯に対して1	–	○	–	R8.1	R8.3	R8.3	対象者（全市民）及び対象世帯（低所得世帯）に対して令和8年3月までに給付金の給付を開始する。 対象数：市民 42,640人	② HP、広報誌にて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ		R7補正（地）							
	6	R7_予備	推奨事業	○	○	○	障がい施設等価格高騰重点支援事業	米国関税措置	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援					456	456					456		–		①エネルギー価格高騰の影響を受けている障がい施設等に対し、施設に係る電気・燃料費等へ交付金を交付することにより、事業者の負担軽減支援を行うもの。 ②交付金 ③＜交付金＞ ・通所（障がい者）施設 @17,000円×11施設＝187千円 ・通所（障がい児）施設 @13,000円×4施設＝52千円 ・入所施設 1名につき2,000円×105名（11施設）＝210千円 ＜事務費＞ ・通信運搬費及び振込手数料 7千円 ④市内通所（障がい者・障がい児）施設、入所施設	–	–	–	R7.8		R7.12	エネルギー価格高騰に伴う社会福祉施設等への支援 対象数：26事業所	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	障害福祉サービス事業所・施設等						ホームページ		R7補正（地）							
	7	R7_予備	推奨事業	○	○	○	私立保育施設価格高騰重点支援事業	米国関税措置	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援					2,005	2,005					2,005		–		①エネルギー価格高騰の影響を受けている私立保育施設に対し、施設に係る電気・燃料費等へ交付金を交付することにより、事業者の負担軽減支援を行うもの。 ②交付金 ③＜交付金＞ ・19人以下 @35,000円×8施設＝280千円 ・20～59人 @95,000円×7施設＝665千円 ・60～99人 @178,000円×3施設＝534千円 ・100人以上 @260,000円×2施設＝520千円 ＜事務費＞ ・通信運搬費及び振込手数料 6千円 ④市内認可保育所、小規模保育施設、幼稚園型認定こども園、事業所内保育施設、私立幼稚園	–	–	–	R7.8		R7.12	エネルギー価格高騰に伴う私立保育施設への支援 対象数：20施設	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	保育所・幼稚園・認定こども園等						ホームページ		R7補正（地）							
	8	R7_予備	推奨事業	○	○	○	高齢・介護施設等価格高騰重点支援事業	米国関税措置	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援					3,598	3,598					3,598		–		①エネルギー価格高騰の影響を受けている高齢・介護施設事業者に対し、施設に係る電気・燃料費等へ交付金を交付することにより、事業者の負担軽減支援を行うもの。 ②交付金 ③＜交付金＞ ・訪問系 事業所割 @10,000円×28事業所＝280千円 ・通所系 事業所割 @13,000円×26事業所＝338千円 ・複合型サービス 事業所割 @13,000円×4事業所 52千円 （宿泊サービスの利用定員割）@2,000円×28床＝56千円 ・入所系 定員割 @2,000円×1,418床＝2,836千円 ＜事務費＞ ・通信運搬費及び振込手数料 36千円	–	–	–	R7.8		R7.12	エネルギー価格高騰に伴う高齢・介護施設事業者への支給 対象数：94事業所	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	介護サービス事業所・施設等						ホームページ		R7補正（地）							
	9	R7_予備	推奨事業	○	○	○	医療機関等価格高騰重点支援事業	米国関税措置	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援					5,078	5,078					5,078		–		①エネルギー価格高騰の影響を受けている医療機関（医科・歯科）や薬局に対し、施設に係る電気・燃料費等へ交付金を交付することにより、事業者の負担軽減支援を行うもの。 ②交付金 ③＜交付金＞ ・施術所 @7,000円×9施設＝63千円 ・薬局 @14,000円×19施設＝266千円 ・歯科診療所 @28,000円×20施設＝560千円 ・診療所（無床）@28,000円×13施設＝364千円 ・診療所（有床）@70,000円×1施設＋1床につき5,000円×6床＝100千円 ・病床あり（299床以下）@70,000円×5施設＋1床につき5,000円×314床＝1,920千円 ・病床あり（300床以上）@139,000円×1施設＋1床につき5,000円×328床＝1,779千円 ＜事務費＞ ・通信運搬費及び振込手数料 26千円 ④市内病院及び診療所、歯科診療所、保険薬局、施術所	–	–	–	R7.8		R7.12	エネルギー価格高騰に伴う病院及び診療所、歯科診療所、保険薬局、施術所への支援 対象数：68施設	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	医療（光熱費関係）						ホームページ		R7補正（地）							
	10	R7_予備	推奨事業	○	○	○	事業者省エネ設備更新支援事業	米国関税措置	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援					15,564	14,765					14,765		799		①長引くエネルギー・物価高騰の影響を受けている市内事業者等の事業継続を支援するため、事業者等が実施する省エネルギー効果の高い設備等への更新に対して支援を行う。 ②補助金 ③＜補助金＞ ・15,000千円（@1,000千円×15件） ＜事務費＞ ・人件費 293千円（6カ月（9月～2月））※会計年度任用職員に係る超過勤務分 ・事務費 271千円（消耗品費、印刷代、郵送料、等） ※臨時交付金以外の財源の799千円は一般財源を充てる。 ④＜補助対象者＞ ・市内の事業者、組合等 ＜補助対象経費＞ ・エネルギー消費量の減少が確認できる省エネ設備の更新に必要な経費 ・省エネ設備等の更新を行うために必要な外注費 ・省エネ設備等の更新に伴い発生する既存設備の撤去費用 ＜補助率＞ ・2/3以内 ＜補助上限額＞	–	–	–	R7.8		R8.3	エネルギー・物価高騰に伴う事業所等への支援 対象数：15事業所	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	運輸交通・物流・観光事業者						ホームページ		R7補正（地）							
	11	R7_補正	推奨事業	○	○	○	小中学校学校給食費負担軽減事業（R7補正）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	③物価高騰に伴う子育て世帯支援				19,940	19,940						19,940	–	26	①物価高騰の影響を強く受けている市内小中学校に在籍する児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、学校給食費のうち、これから納期限が到来する第9期分（1月末納期限）及び第10期分（2月末納期限）について支援を行う。 ②学校給食費（保護者負担分※教職員分は除く）及び事務費 ③●学校給食費（保護者負担分）：19,914千円 ・第9期分：9,725,053円（9,725千円）・・・① 小学校：@3,486円×1,754人＝6,114,444円（6,114千円） 中学校：@4,117円×877人＝3,610,609円（3,611千円） ・第10期分：10,188,986円（10,189千円）・・・② 小学校：@3,640円×1,754人＝6,384,560円（6,385千円） 中学校：@4,338円×877人＝3,804,426円（3,804千円） 合計 ①＋② ＝19,914,009円（19,914千円） ●事務費：26千円 ・消耗品：3千円	–	–	–	R8.1	R8.2	R8.3	これから納期限が到来する第9期分（1月末納期限）及び第10期分（2月末納期限）の学校給食費について支援を行い、子育て世帯の負担軽減を図る。 対象数：小学生 1,754人 中学生 877人	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	給食						ホームページ		R7補正（地）							
	12	R7_補正	推奨事業	○	○	○	資源物処理業務価格高騰重点支援事業（R7補正）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援					1,103	1,103						1,103	–	–	①資源物処理業者へ委託している空きびん及びペットボトル処理に係る経費について、燃料費及び人件費の高騰によるコスト高対策のため、市から業者へ支払う処理手数料（1kg当たり）を20円から25円に増額し、長引く物価高騰の影響を受けている資源物処理業者の支援を行う。 ②資源物処理業者への処理手数料 ③資源物処理手数料：1,103千円 ・空きびん処理手数料（増額分）： 829,224円・・・① ・ペットボトル処理手数料（増額分）：273,345円・・・② 合計 ①＋② ＝ 1,102,569円（1,103千円） ④市内資源物処理業者	–	–	–	R8.2	R8.3	R8.3	7月以降の資源物処理手数料を20円から25円に増額し、市内資源物処理業者を支援する。	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	生活衛生関係営業者						ホームページ		R7補正（地）							
	13	R7_補正	推奨事業	○	○	○	障がい施設等価格高騰重点支援事業（R7補正）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援					3,737	3,737						3,737	–	7	①長引くエネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている障がい施設等を支援するため、同対象施設に対し、光熱費や燃料費の経費支援を行う。 ②市内障がい施設等の光熱水費及び燃料費 ③●交付金：3,730千円 ・通所（障がい者）施設：@140,000円×11事業所＝1,540千円 ・通所（障がい児）施設：@102,000円×5事業所＝510千円 ・@16,000円×定員50名×1事業所＝800千円 ・@16,000円×定員9名×2事業所＝288千円 ・@16,000円×定員6名×1事業所＝96千円 ・@16,000円×定員5名×4事業所＝320千円 ・@16,000円×定員4名×2事業所＝128千円 ・@16,000円×定員3名×1事業所＝48千円 ●事務費：7千円 ・通信運搬費：3千円 ・振込手数料：4千円	–	–	–	R8.2	R8.3	R8.3	エネルギー価格高騰に伴う障がい施設等への支援 対象数：27事業所	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	障害福祉サービス事業所・施設等						ホームページ		R7補正（地）							
	14	R7_補正	推奨事業	○	○	○	私立保育施設価格高騰重点支援事業（R7補正）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援					6,427	6,427						6,427	–	6	①長引くエネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている私立保育施設を支援するため、同対象施設に対し、光熱費や燃料費及び給食食材費（※教職員分は除く）の経費支援を行う。 ②市内私立保育施設の光熱水費や燃料費及び給食食材費 ③●給付費：6,421千円 ・19人以下 122,000円×7施設＝854千円 ・20～59人以下 314,000円×6施設＝1,884千円 ・60～99人以下 479,000円×5施設＝2,395千円 ・100人以上 644,000円×2施設＝1,288千円 ●事務費：6千円 ・通信運搬費：3千円 ・振込手数料：3千円 ④市内認可保育所、小規模保育施設、幼稚園型認定こど	–	–	–	R8.2	R8.3	R8.3	エネルギー価格高騰に伴う私立保育施設への支援 対象数：20施設	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	保育所・幼稚園・認定こども園等						ホームページ		R7補正（地）							
	15	R7_補正	推奨事業	○	○	○	高齢・介護施設等価格高騰重点支援事業（R7補正）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援					30,123	30,123						30,123	–	11	①長引くエネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている高齢・介護施設等を支援するため、同対象施設に対し、光熱費や燃料費の経費支援を行う。 ②市内高齢・介護施設等の光熱水費及び燃料費 ③●給付費：30,112千円 ・訪問系 事業所割 102,000円×28事業所＝2,856千円 ・通所系 事業所割 140,000円×27事業所＝3,780千円 ・複合型サービス 事業所割 140,000円×3事業所＝420千円 （宿泊サービスの利用定員割）16,000円×22床＝352千円 ・入所系 定員割 16,000円×1,419床＝22,704千円 ●事務費：11千円 ・通信運搬費：7千円 ・手数料：4千円	–	–	–	R8.2	R8.3	R8.3	エネルギー価格高騰に伴う高齢・介護施設事業者への支給 対象数：94事業所	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	介護サービス事業所・施設等						ホームページ		R7補正（地）							
	16	R7_補正	推奨事業	○	○	○	インフルエンザ任意予防接種費用助成事業（R7補正）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	③物価高騰に伴う子育て世帯支援					2,170	2,170						2,170	–	104	①物価高騰の影響を強く受けている子育て世帯（0歳～中学生以下）及び妊婦を支援するため、インフルエンザの任意予防接種を受けた方で以下に該当する方に費用の一部を助成する。 ②子育て世帯及び妊婦によるインフルエンザ予防接種費 ③●助成費：2,066千円 ・小学生以下（不活化ワクチン）@1,500円×887人＝1,331千円 ・小学生以下（経鼻生ワクチン）@3,000円×161人＝483千円 ・中学生 @1,500円×126人＝189千円 ・中学生 （経鼻生ワクチン）@3,000円×16人＝48千円 ・妊婦 @1,500円×10人＝15千円 ●事務費：104千円 ・消耗品費：5千円 ・通信運搬費：8千円	–	–	–	R8.2	R8.3	R8.3	インフルエンザ予防接種を受けた子育て世帯及び妊婦への支援 対象数：小学生 1,048人 中学生 142人 妊婦 10人	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ		R7補正（地）							
	17	R7_補正	推奨事業	○	○	○	医療機関等価格高騰重点支援事業（R7補正）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援					87,426	87,426						87,426	–	26	①長引くエネルギー価格等の影響を受けている医療機関を支援するため、同対象施設に対し、光熱費や燃料費及び食材料費の経費支援を行う。 ②市内医療機関の光熱費及び燃料費及び食材料費 ③●給付費：87,400千円 ・施術所 100,000円×9施設＝900千円 ・薬局 200,000円×19施設＝3,800千円 ・歯科診療所 400,000円×20施設＝8,000千円 ・診療所（無床）400,000円×13施設＝5,200千円 ・診療所（有床）1,000,000円× 1施設＋75,000円×6床＝1,450千円 ・病院（299以下）1,000,000円× 5施設＋75,000円×404床＝35,300千円 ・病院（300以上）2,000,000円× 1施設＋75,000円×410床＝32,750千円 ●事務費：26千円 ・通信運搬費 17千円 ・振込手数料 9千円 ④市内病院及び診療所、歯科診療所、保険薬局、施術所	–	–	–	R8.2	R8.3	R8.3	エネルギー価格高騰に伴う病院及び診療所、歯科診療所、保険薬局、施術所への支援 対象数：68施設	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	医療（光熱費関係）						ホームページ		R7補正（地）							

6 経済対策等】差押禁止法の対象範囲 ※事務費

市区町村でR7補正①の事業について複数計画している場合は、1つをNo.5に記入の上それ以外はNo.6以降に記入しL列で当該推奨事業メニューを選択してください。
都道府県でR7補正①の事業を計画している場合は、NO.6以降に記入しL列で当該推奨事業メニューを選択してください。

エラー（自治体名記載不備）／エラー（担当者・連絡先記載不備）／エラー（既配分額記載不備）／エラー（交付限度額記載不備）／エラー（交付限度額＜既配分額）／エラー（交付対象経費＜既配分額）／エラー（推奨本省繰越希望額未入力）

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー ※R7補正推奨事業メニュー①について、②～④にも関連する場合は、M～O列に追加で選択してください。				「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由
18	R7_補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対策農業用機械導入支援事業（R7補正）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑧農林水産業における物価高騰対策支援				
19	R7_補正	推奨事業	○	○	○	飼料高騰対策事業（R7補正）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑧農林水産業における物価高騰対策支援				
20	R7_補正	推奨事業	○	○	○	清酒原料米高騰対策交付金事業（R7補正）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援				
21	R7_補正	推奨事業	○	○	○	喜多方市事業者省エネ設備更新支援事業（R7補正）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援				
22	R7_補正	推奨事業	○	○	○	喜多方市中小企業賃上げ緊急一時支援事業（R7補正）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備				
23	R7_補正	推奨事業	○	○	○	市外小中学校学校給食費等負担軽減事業（R7補正）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	③物価高騰に伴う子育て世帯支援			

No	総事業費 A	交付対象経費 B	B1 国のR6補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR6補正予算分（交付限度額②）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B2 国のR6補正予算分（交付限度額③）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B3 国のR6補正予算分（交付限度額④）（給付支援サービス分）	B4 国のR7予備費分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	B5 国のR7補正予算分（交付限度額⑥）（推奨事業メニュー分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	※参考 総事業費に係る事務費
18	75,065	73,545						73,545	1,520	65
19	5,068	4,934						4,934	134	28
20	31,730	31,730						31,730	－	－
21	38,814	38,628						38,628	186	314
22	30,234	30,000						30,000	234	234
23	604	604						604	－	18

No	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	支援開始時期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的な指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記
18	①農業生産資材の価格が高騰していることから、農家の負担軽減を図るため、農業用機械の導入支援を行う。 ＜補助率＞　1/4（上限1,500千円） ②市内農家が購入する農業用機械購入費 ③●補助金：75,000千円 @1,500,000円×50件＝75,000千円 ●事務費：65千円 ・通信運搬費：28千円 ・燃料費：24千円 ・振込手数料：13千円 ※臨時交付金以外の財源の1,520千円は一般財源を充てる。 ④市内農業従事者（①面積拡大・農地集積者、②機械共同利用組織、③新規就農者、④有機栽培・特別栽培者、⑤畑作物生産者、⑥園芸作物生産者）	－	－	－	R8.2	R8.3	R8.3	農家の負担軽減を図るための農業用機械の導入支援 対象数：50件	⑤ HPにて明記済みあるいは予定
19	①輸入粗飼料並びに配合飼料ともに高騰している中、生産物価格は畜産経営の約5割を占める飼料費の高騰を十分に転嫁されていない状況にあるため、飼料費に対し支援を行う。 ②市内畜産農家が購入する飼料費及び事務費 ③●交付金　5,040千円 ・肥育牛：@3,000円/頭×427頭＝1,281千円 ・繁殖牛：@2,000円/頭×521頭＝1,042千円 ・乳牛：@9,000円/頭×125頭＝1,125千円 ・豚：@1,000円/頭×1,592頭＝1,592千円 ●事務費　28千円 ・通信運搬費：21千円 ・振込手数料：7千円 ※臨時交付金以外の財源の134千円は一般財源を充てる。	－	－	－	R8.2	R8.3	R8.3	畜産農家の負担軽減を図るための飼料の購入支援 対象数：50経営体	⑤ HPにて明記済みあるいは予定
20	①清酒原料米の急激な価格高騰による清酒製造事業者への影響を緩和するため、令和7年度に購入する令和7年産原料米（酒造好適米、加工用米又は主食用米）の購入経費のうち、令和6年産原料米からの価格上昇分の一部を支援する。 （福島県清酒原料米高騰対策事業補助金の上乗せ補助として実施） ②清酒原料米購入費 ③●交付金：31,730千円（対象への支給額） ・県申請額（交付予定額）95,190千円×1/3＝ 31,730千円	－	－	－	R8.2	R8.3	R8.3	酒蔵の負担軽減を図るための清酒原料米の購入支援 対象数：8件	⑤ HPにて明記済みあるいは予定
21	①長引くエネルギー・物価高騰の影響を受けている市内事業者等の事業継続を支援するため、事業者等が実施する省エネルギー効果の高い設備等への更新に対して支援を行う。 ②市内事業者が実施する省エネ設備の更新に係る経費及び事務費 ③●補助金：38,500千円 ・@1,000千円×30件＝30,000千円 ・@　500千円×15件＝　7,500千円 ・@　100千円×10件＝　1,000千円 （補助率）：2/3以内、1事業者当たり1申請 ●事務費：314千円 ・314千円（消耗品費、印刷代、郵送料、振込手数料） ※臨時交付金以外の財源の814千円は一般財源を充てる。	－	－	－	R8.2	R8.3	R8.3	エネルギー・物価高騰に伴う事業所等への支援 対象数：55事業所	⑤ HPにて明記済みあるいは予定
22	①令和7年度最低賃金改定により経営への影響が懸念される市内中小企業等を支援し、賃上げの円滑な実施と雇用の維持を図るため、賃上げに要する経費の一部に対して支援を行う。 ②対象中小企業等に対する補助金 ③●補助金：30,000千円 ・福島県中小企業賃上げ緊急一時支援金の上乗せ補助として実施するとともに、また、要件は満たしているが、県予算の超過によって県補助金の該当とならなかった中小企業等に対しても市予算の範囲内で支援する。 ・県補助額の1/3を参考に労働者1人当たり10千円 ●事務費：234千円 ・234千円（消耗品費、印刷代、郵送料、振込手数料） ※臨時交付金以外の財源の234千円は一般財源を充てる。 ④令和8年1月1日までに従業員の賃金を一定額以上へ引き上げた市内の中小企業・小規模事業者等	－	－	－	R8.2	R8.3	R8.3	最低賃金改定により経営への影響が懸念される中小企業等への支援 対象労働者数：3,000人	⑤ HPにて明記済みあるいは予定
23	①物価高騰の影響を強く受けている保護者の負担軽減を図るため、小中学校学校給食費負担軽減事業補助金に該当する、市外等へ就学する児童生徒の保護者に対して支援を行う。 ②学校給食費（保護者負担金分）に対する補助金 ③●交付金：586千円 ・交付額：児童1人あたり7,000円　生徒1人あたり8,000円 ・児童　@7,000円×14人＝ 98,000円（98千円） ・生徒　@8,000円×61人＝488,000円（488千円） ●事務費：18千円 ・通信運搬費　@110円×66人（世帯数）＝7,260円（8千円）	－	－	－	R8.2	R8.3	R8.3	小中学校学校給食費負担軽減事業補助金に該当する、市外等へ就学する児童生徒の保護者に対する支援 対象数：小学生 14人 中学生 61人	⑤ HPにて明記済みあるいは予定

No	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考1のサブカテゴリー M～O列を記入している場合のみ（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）			【R7補正のみ】備考2「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目	備考3 商品券等を活用した事業を行う場合、Q&A等ふまえた対応について記載	備考4 実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考5	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄	エラー（予算年度選択漏れ）	エラー（枠選択漏れ）	エラー（効果直接選択漏れ）	エラー（臨時名称選択漏れ）	エラー（事業名称入力漏れ）
18	肥料等農業資材						ホームページ		R7補正（地）							
19	農林水産・食品分野				畜産経営		ホームページ		R7補正（地）							
20	酒蔵						ホームページ		R7補正（地）							
21	運輸交通・物流・観光事業者						ホームページ		R7補正（地）							
22	中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備				最低賃金引上げへの対応		ホームページ		R7補正（地）							
23	給食						ホームページ		R7補正（地）							